

甲第 110 号証

第048回国会 予算委員会 第12号

昭和四十年二月十五日(月曜日)

午前十時二十一分開議

出席委員

委員長 青木 正君

理事 赤澤 正道君 理事 稲葉 修君

理事 小川 半次君 理事 二階堂 進君

理事 加藤 清二君 理事 川俣 清音君

理事 辻原 弘市君

相川 勝六君 荒木 萬壽夫君

井出一大郎君 今松 治郎君

大橋 武夫君 仮谷 忠男君

川崎 秀二君 重政 誠之君

正示啓次郎君 登坂重次郎君

中曾根康弘君 中野 四郎君

橋本龍太郎君 古井 喜實君

水田三喜男君 淡谷 悠藏君

石野 久男君 石橋 政嗣君

大原 亨君 小松 幹君

田中織之進君 滝井 義高君

中澤 茂一君 永井勝次郎君

野原 覚君 八木 一男君

安井 吉典君 山花 秀雄君

横路 節雄君 加藤 進君

出席国務大臣

外務大臣 椎名悦三郎君

大蔵大臣 田中 角榮君

文部大臣 愛知 摥一君

厚生大臣 神田 博君

農林大臣 赤城 宗徳君

通商産業大臣 櫻内 義雄君

労働大臣 石田 博英君

自治大臣 吉武 恵市君

国務大臣 高橋 衛君

国務大臣 増原 恵吉君

出席政府委員

総理府事務官

(行政管理庁行

政監察局長) 山口 一夫君

総理府事務官

(経済企画庁総

合開発局長) 鹿野 義夫君

外務政務次官 永田 亮一君

外務事務官

(アジア局長) 後宮 虎郎君

外務事務官

(アメリカ局

長) 安川 壮君

外務事務官

(経済協力局

長) 西山 昭君

外務事務官

(条約局長) 藤崎 萬里君

大蔵事務官

(主計局長) 佐藤 一郎君

大蔵事務官

(理財局長) 佐竹 浩君

大蔵事務官

(国際金融局

長) 渡邊 誠君

文部事務官

(初等中等教育

局長) 福田 繁君

厚生事務官

(大臣官房会計

課長) 戸澤 政方君

厚生技官

(環境衛生局

長) 館林 宣夫君

厚生事務官
(保険局長) 小山進次郎君
農林事務官
(大臣官房長) 中西 一郎君
農林事務官
(農政局長) 昌谷 孝君
通商産業事務官
(通商局長) 山本 重信君
通商産業事務官
(重工業局長) 川出 千速君
労働事務官
(職業安定局
長) 有馬 元治君
自治事務官
(財政局長) 柴田 護君

委員外の出席者

参考人
(東北開発株式
会社総裁) 伊藤保次郎君
専門員 大沢 実君

二月十五日

委員江崎真澄君、石田宥全君、高田富之君及び
林百郎君辞任につき、その補欠として橋本龍太
郎君、八木一男君、滝井義高君及び加藤進君が
議長の指名で委員に選任された。

同日

委員橋本龍太郎君、淡谷悠藏君、石野久男君、
滝井義高君、八木一男君及び安井吉典君辞任に
つき、その補欠として江崎真澄君、山花秀雄
君、永井勝次郎君、高田富之君、石田宥全君及
び中井徳次郎君が議長の指名で委員に選任され
た。

本日の会議に付した案件

昭和四十年度一般会計予算
昭和四十年度特別会計予算
昭和四十年度政府関係機関予算

◆

○青木委員長 これより会議を開きます。

昭和四十年度一般会計予算、昭和四十年度特別会計予算、昭和四十年度政府関係機関予算、以上三案を一括して議題とし、質疑を行ないます。

石野久男君。

○石野委員 きょう、私は主として外交の問題についてお尋ねしたいのですが、一番最初に椎名外務大臣に椎名外交の基本姿勢といいますか、特に共産圏に対する基本的な考え方についてひとつお話し願いたい。そのついでに、朝鮮に対する外交の考え方についての御意見を承りたい。

○椎名国務大臣 朝鮮は、合法政権として日本が承認しておる国は緯圏でございますが、韓国との関係は、御承知のとおり、従来長い間の両国の関係にかんがみまして、一日も早く国交を正常化したいということで、日韓会談を長期にわたってその成立に努力しておるような現状でございます。

○石野委員 いま外務大臣は、朝鮮の問題についてお述べになつたが、韓国の問題だけでなしに、私が聞いたのは、まず共産圏に対する基本的な考え方、その中でもアジア外交、そしてまた、そのアジア外交の中でも朝鮮の問題、こういうことで私は聞いたわけですから、そういう順序でちょっと御所見を承りたい。

○椎名国務大臣 朝鮮の北部には、いわゆる北鮮には事実上の政権があることも承知しておりますが、これとの関係は、一切まだ正常化しておりません。承認をしておりません。

○石野委員 外務大臣に、私は大臣としての政治の、これはまた姿勢の問題ですが、こういう国会での質疑、われわれが政府に對していろいろ質問をするのは、町民に対する政治というものがきわめてまじめに行なわれることを要望するからです。したがつて、われわれが政府にお聞きすることは、政府としても国民にわかるように、まず国民にわかる前に質問する者にわかるような答弁をしてもらわないと困るので。それでないと政治ができませんから。いまの御答弁ではどうもはっきりしないので、もう少し納得のいくようにひとつ……。

○椎名国務大臣 朝鮮半島が韓国及び事実上の政権である北鮮と二つに分かれておりますが、これはできることならば南北の統一が望ましいということは、一般にいわれておる、持たれておる見解でございます。日本といたしましても、国連の監視下において自由選挙を行なって、そうしてすみやかにその統一ができますことを望んでおるのでございますが、遺憾ながら今日においては両者の間の見解がはなはだしく食い違っておりますので、その実現を見ないでおる、こういう現状でございまして、この点は、日本政府としてもはなはだ遺憾であります。韓国との国交正常化については、一日も早くその完成を期したいということで日韓会談を急いでおることは、先ほど申し上げたとおりであります。

○石野委員 韓国のは場合は、あとでまた日韓会談を通じての問題について聞きますが、三十八度線の北の問題については、どういうふうに考えておられるか。

○椎名国務大臣 北鮮の関係は、遺憾ながらまだ日本と北鮮における事実上の政権との間に国交が正常化しておらないことは、御承知のとおりであります。でありますから、できるだけ南北両者が一日も早く統一政権をつくることを大いに希望しておる、こうい

う状況であります。

○石野委員 私は、朝鮮の問題については、南北に一日も早くそういう関係のできるように希望しているということはいま外相から聞きましたが、アジアにおけるところの外交に対する日本の姿勢というものは、これは、特に共産圏としての中国あるいは朝鮮があるわけでして、それは非常に重要な位置を占めておると思うのです。だから、この共産圏に対する日本の外交というものははっきりした態勢ができておりませんと、これからあとの経済、外交等についても非常に大きな問題が出てくると思います。私は、この際、日本の外交はどうも自主性を欠いておるのではないだろうか、いつもアメリカのしり馬にばかり乗ってアメリカの言うように動いておるのではないか、こういう憂いを持ちますが、外務大臣は、そういう点については確信がありますか。

○椎名国務大臣 日本の外交は、やはり日本の固有の国家利益を基調にして、あくまで独自の判断のもとに進めてまいらなければならぬ、さように考えておりまして、アジアにおける日本の外交、あるいはまた共産圏に対する日本の外交も、さような基調のもとに進めておる次第でございます。

○石野委員 そういう基調で進めるということになれば、日本の外交というのは、日本の利益のために積極的にやはり行なわなければいけないと思います。そういう意味で、たとえば朝鮮に対する問題について、いま南のほうとは非常に積極的な態勢を示しているけれども、北に対しては全然関心を示さないというふうに見受けられる面がある。この北に対しては、いま全然配慮を行なっていないのか、それとも何かそれに対する考え方をしておるのか、朝鮮の問題についてもう一度お聞きします。

○椎名国務大臣 先ほども申し上げましたとおり、国連の第三回総会において決議がございまして、その国連の決議の趣旨に沿うて平和条約の際に韓国を認めておるのであります、まだ北鮮とは何らのそういう正常関係を結んでおらない。これは、決して正常な状態でないことは承知しております。でありますから、一日も早く合理的な方法によって南北朝鮮が統一されることを日本としては期待しておる次第であります。

○石野委員 外務大臣は、いま南北が統一されることを期待している、こう言ったことは、もう一度確認してよろしいですね。——それならば、いまの日韓会談というものを南のほうだけで進めるということはいかがなものかという、われわれ疑問が出てきます。このことと、いまの統一を希望しているということとの関連性はどうもついてこなくなる。いま日韓会談については、政府は非常に急いだ姿勢を示しておりますが、そういうのは、その統一を希望することはどういう関係になりますか。

○椎名国務大臣 南北統一の問題は、日韓会談と食い違うものではない。したがって、われわれいたしましては、その後において両者が統一された場合には、またその状態において考える。目下は、北のほうは白紙の状態でございまして、日韓会談が成立する、しないにかかわらず、南北の統一は可能である、日韓会談の成立によって南北の統一が阻害されるというようなことは毛頭ない、かように確信しております。

○石野委員 これは、外務大臣の一方的な考え方であって、朝鮮の中では、日韓会談というのは南北の統一をきわめて大きい力で阻害する、こういうふうにいわれておるし、また、きょう現実にそういうことを中心として、南の朝鮮では日韓会談に対する反対の運動などを行なう一つの委員会が持たれているんです。これは新聞でも出ております。だから、この問題はあとでもう一度、日韓の問題に入ったときにひとつ外務大臣の所見を聞きたいと思っているんです。統一を阻害しないということは、絶対に間違っております。その認識は、朝鮮に対しては非常に侮辱のことばである、私はそういうふうに思いますから、これは外務大臣、はっきりとひとつあとでまたお聞きしたいと思うのです。

私は、日本の外交というのは、特にアジアにおいては、共産圏の問題を中心にして非常に重要である、こういうふうに思っております。特に今日の日本の内政上あるいは経済上の問題からいいまして、開放経済に入った今日では、アジア外交というものの位置は非常に高くなってきておると私は思っています。この点について、外務大臣あるいは通産大臣に承りたいのですが、共産圏といいうものが、特にアジアにおける共産圏の位置は、経済外交上どのような位置を占めておるかということについての所見を、通産大臣あるいは外務大臣から承りたい。

○櫻内国務大臣 アジアにおける共産圏との経済外交ということになると、ソ連が、シベリアの関係もございますから入るであります。また北朝鮮、それから中共、おもだつたところはそういうところになるのではないかと思います。これを大まかに分けますと、国交のある国と国交のない国ということになります。ソ連との間には貿易協定を結んで、そのワクの中でやっておる。また、問題になります延べ払いなどにつきましては、これは西欧並みでいこうというようの方針が明らかになっております。国交のない中共との関係におきましては、これは繰り返し申し上げるように、政経分離、民間ベースでやっていこう。しかし、これは主として貿易の関係を申しておるのでございまして、一般的な大きな意味における経済外交ということになってまいりますと、北鮮、中共の場合には、それに該当するものはないかと思います。

○石野委員 経済外交の面では、中共、北鮮にはそれに該当するような面がないということをもう少し詳しく承りたい。

○櫻内国務大臣 これは、通産省の所管で申し上げますと、経済協力の予算をいたしまして七億五千万円計上しておる。その内容は、海外技術者の受け入れの研修費であるとか、技術センター事業の委託費であるとか、生産性向上の費用であるとか、こういうようなものに、通産省の関係でいえば、経済外交の関係の予算が出てくると思います。そういうものについては、現在中共とか北鮮と関係はない、かような意味でお答えをしておるわけでございます。

○石野委員 そういう意味では全然関係はないということは、今後も全然そういうものに関心を持たないということですか。

○櫻内国務大臣 これは、現在国交がないのでござりますから、関心はございましても、いまのような具体的な予算の計上をいたしまして計画を立てていくことは、至難ではないかと思うのであります。

○石野委員 外務大臣に承りますが、そういう問題については、今後どういうふうに開拓していく考え方でありますか。

○椎名国務大臣 研修であるとか技術教育のような問題につきましては、やはり政府がどうしてもこれに関係してまいる。そこで、ある程度政治的な問題でございます。そういう関係から、まだ国交関係のない共産圏とはさような問題は生じてこない、こういう状況でございます。

○石野委員 国交関係がないから生じてこないということでなくて、国交関係がない中でどういうふうにそれを打開していこうという意図があるかということを私は聞いております。

○椎名国務大臣 これは、ケースバイケースと申しますか、そのときどきの状況によって判断をしてまいるほかはないと思います。

○石野委員 私は、きょうはあまりこの問題にはこだわっておりたくないのですが、特に中共に対するプラント輸出の問題などについては、いま日本の経済の上からいくと非常に大事な問題だと思うのです。これは、貿易という問題だけなしに、経済外交の意味においても非常に重要だと思うのです。政府のいまとておるプラント輸出の問題は、中共だけじゃありません。朝鮮に対しても同じような問題があるわけです。このプラント輸出の問題について、吉田書簡の問題では、さきに総理と官房長官との間に意見の食い違いもあった。こういうような問題に対して現状のままで放置しておいたのではなく、これを打開しなくちゃならないというふうにわれわれは考えておるのだが、それに対して通産大臣はどういうような処置をしておるか。

○櫻内国務大臣 私は、いわゆる政経分離、民間ベースの基本方針の中で、できる限り貿易の拡大を望んでおるわけあります。それがためには、私どもの言動についても細心の注意の必要もあるろうと思います。また、処理のしかたについても、当然慎重を期すべきであろう、かように思うのであります。すでに石野委員もお聞き及びだったと思いますが、ニチボーのビニロンプラントであるとか日立造船の船舶の問題につきましては、通産省に関しては申請をされたものを、これを当然処理されるべき手段において処

理をしておる。その中には何ら政治的な考慮等を払っておらないのでありますも六ヶ月以上の延べ払いについては、これは西欧諸国であろうが、また共産圏であろうが、通産省に対して輸出承認を求めてくる。したがって、それに対して事務的に考慮をいたしました。すなわち、ニチボ一の場合であれば、四月には契約の期間が切れる、この間に承認が与えられなければ困る、あるいは日立さんの場合であれば、二月十五日がそうである、こういうことでありますから、よろしければこれを許可すべきであるというふうに指示を与えておるのでございます。その申請の内容の中には、別段いま問題になっておるような事項というものは表面には出てこないであります。

○石野委員 表面的には出てこないといつても、現実に日立でもあるいはその他のところでも、これはほとんど輸銀の金を使わないでは仕事はできないという事情に追い込まれていると思うのです。これは、民間融資の形で貿易採算というものがとれてくるならば問題にならないんだろうと思いますが、それがとれないからいま問題になっている。そういうようなことをほうりっぱなしでおいたままで中央とのプラント輸出の問題を解決しろとか、あるいは北の朝鮮には、アクリルの繊維のプラントの問題なんかもいま出ているわけです、こういうような問題を吉田書簡があるからというのでとめられておったら、困ってしまうわけです。私は、吉田書簡というのはどれだけのきき目があるかという問題についても疑問がある。これは、あとでまた商工委員会等でわれわれ聞きたいと思いますが、現実にこの問題については、あなたのところの佐橋次官などは、こういうことでは困るのだから一日も早くということの要請を総理にしているということも聞いています。この点はこのままほうっておいたのではいけないと思うのだが、その点に対して、通産大臣はどういうふうに考えているか。あるいはまた大蔵大臣は、こういう問題をこのままほうっておくつもりであるのかどうか、簡単でいいですから、それに対する所見を承りたい。

○櫻内国務大臣 民間ベース、こういうことになりますと、日立なりニチボ一が、私どもは自主的に判断をしてもらいたい、こう思つておるのであります。その判断の中で、企業努力をいたしまして解決のできる面もございます。この両社とも、諸般の情勢というものを十分知つておるのでありますから、この事業経営者の独自の判断でやっていける、こういうふうに私は思つてあります。よく輸銀ベースのお話を出ますが、頭金は幾ら、金利は幾ら、延べ払いは幾らと契約上ははっきりしておるのでございますから、その中で努力をしていただきますならば、解決の道はある。また、この席上でしばしばお答えをいたしましたように、現在すぐ輸銀がどうという問題が起きてこない、ある期間これは検討できる余裕がある、かように思つておるのでございます。

○田中国務大臣 通産大臣がいま申し上げたとおりでございます。

○石野委員 私は、これはまたあとで聞きますが、政府としてはきわめて冷淡だというふうにしか受け取れない。これでは、やはり開放経済下における日本の経済の道を開いていくということは、非常に困難であろうと思います。もう貿易問題については、これでおきます。

私は、外務大臣にお尋ねしたいのですが、その前に私は委員長にお尋ねしますが、先般の本委員会において石橋委員から問題を提起しておりますいわゆる高杉発言でございます。高杉氏を召喚するという問題について、理事会がこの問題を預かっているはすですが、いまどういうふうになっているのですか。

○青木委員長 引き続き検討中であります。

○石野委員 これは、問題を審議する上からも、特に今日外務大臣が訪韓するという上からも非常に重要な問題だと私は思つておるので。外務大臣にお尋ねしますが、いわゆる高杉発言というものについて、外務大臣はこの前、私はそんなことは知らないということを言いました。しかし、韓国では、この問題はやはりたいへんな問題になっておる。そして、あらゆる新聞はこの問題を取り上げて騒ぎを大きくしておる、こういうことをわれわれは知つておるのですが、外務大臣は、そういうことは御承知ですか、

○椎名国務大臣 表面化してから、高杉発言というものを見たり聞いたりしております。韓国においてもこれが問題になっておることも、新聞の報道で承知しております。しかし、私は、高杉代表の日韓会談に対する認識なりあるいはその熱意なりから推しまして、あり得ないことだ、かように考えております。事実私は、その事実を知りません。

○石野委員 高杉氏は、一月二十日の日韓交渉の席上で、このことについて何か弁明をされておるようですが、どういう弁明をしたのですか。

○後宮政府委員 お答え申し上げます。

いわゆる高杉発言というものが新聞等で非常に出了ましたのでございますから、一月二十日の予備会談のときに、韓国の代表大使から、ああいう新聞に伝えられたような発言の事実があつたのかどうかを、正式に本国政府の訓令によって聞いたわけでございます。それに対して高杉代表のほうから、そういう伝えられたような発言の事実はないことを公式に申しまして、そして、さらに日韓会談に対する高杉代表の熱意というものを詳しく述べまして、そういう高杉代表の交渉に対する基本的な考え方からしても、伝えられたような発言はあり得ないことであるということを詳しく陳弁いたしまして、それに対して、韓国代表大使のほうも、それを了承いたしまして、一応外交的にはこの問題はクローズされた、そういうことになっておるわけであります。

○石野委員 私がいま聞いているのは、どういうふうなことはでそれを弁解したかという、その高杉氏の発言の内容を聞いておるわけです。日韓交渉に対する熱意の問題はよろしいですから、いわゆる高杉発言に対してどういうことばで弁解したか。

○後宮政府委員 先ほど申し上げましたとおり、「高杉代表は、金大使の質問に対してその事実を否定されるとともに、次のことばで発言をしておられます。読み上げますと、「日韓問題について私が韓国民の感情を無視したんでもない発言をしたということが、共産系ニュースその他一部に報道されたことを知り、誠に驚きました。この作為的報道が日韓交渉の前途に暗雲を落すことを恐れ、私はこの機会をかりて、私の覚悟と信念を披露いたしたいと存じます。

私は日韓国交正常化の交渉に当つて国民感情の問題を重視しております。私は韓国民が日韓間の歴史的関係について極めてきびしい感情を抱いておられるることを十分理解しております。また、韓国民の間では本年が「乙巳の年」といわれていることも知つております。私は韓国民のこの気持をいかにして対日友好感にもっていくか、日夜腐心している次第であります。日本国民は誠意のある行動をもつて、このわだかまりを解いていかねばなりません。そのためには何をおいても日韓交渉を妥結させ、国交を正常化し、日本国民が誠意をもつて韓国民の期待に応える道を開かねばならないと信じ、そのため微力をつくす覚悟であります。このような信念と覚悟をもつて私はどうして一部に報道されているようなことをいつたがりますか。韓国の国民感情に対する私のこの気持を何とかして韓国民にお伝えしたい、というのが私の切なる希望であります。」こういう発言でございます。

○石野委員 高杉発言は、作意的なものであるということで弁解をした、こういう趣旨のようです。しかし、この問題は、だれがどのような作為をしたかということが非常に重要なんです。高杉氏は「エコノミスト」で、共産圏の——あれは日本共産党がそういうふうに作為したというふうなことを言っておるのですが、そういうふうな趣旨のことをなお付言して言っているのですか。

〔「作為したのはだれなんだ」「だれが作為したんだ」「後宮ではだめだ、外務大臣でなければだめだ」と呼び、その他発言する者あり〕

○後宮政府委員 いま読み上げましたとおりの発言でございました。

○石野委員 外務大臣、ちょっとお聞きしますが、それは、どういうふうに言っておるのですか、だれが。

○椎名国務大臣 御質問の要旨は何ですか。

○石野委員 先ほど、日韓会談の席上で高杉氏は、いわゆる高杉発言なるものは作為的行動であると、こういうふうに言ったといま後宮局長が言った。だから、これはだれが作為的行動でやつたのかということをはっきりしてください。

○椎名国務大臣 高杉代表の発言でございますから、私は、何もそれに相談を受けたわけでもない。

○石野委員 委員長にあれしますが、ただいま後宮局長から、日韓交渉の席上で高杉氏は、これは作為的行動だと言った。その問題について私はいま外務大臣に尋ねたところが、それは高杉の発言だから、高杉に聞かなくちゃわからぬ、こういう趣旨ですから、これは、やはりここへ高杉氏に出てもらうことが大事だと思います。

○椎名国務大臣 高杉発言でございますからとは申ましたが、あとは、あなたが作為したのではないかと思います。私は、私は……。（「作為とは何だ」、「取り消しなさい」、「そんなのはだめだよ」と呼ぶ者あり）こういうわけです。高杉氏の発言でありますから、あらかじめ私が相談を受けたわけでもないということを申し上げたのですが……。

○石野委員 もう一ぺん……。

○椎名国務大臣 高杉氏の発言であって、私が別にそれに相談にあづかったわけでもないということを申し上げたのです。それを、やかましいものだから聞こえなかった。あとで、あなたの後半が違っておりますということを申し上げたのです。どうぞ御了解ください。

○石野委員 いま外務大臣は——高杉発言というのは、先ほどの後宮局長のことばをもってすると、これは作為的行動であって迷惑しているということを言ったという。だから、それではその作為的行動、だれが作為をしたのかということを私は聞いたわけだ。その問題について、これはここでは外務大臣が責任者だから、外務大臣に私は聞いた。そうしたら外務大臣は、それは高杉の発言だからわしは知らぬ、とう言つた。高杉に来てもらわねば困る、こう言ったのでしょう。それでは、この高杉の問題は高杉の発言だから、外務大臣はどうしようというのですか。

○椎名国務大臣 高杉氏の発言ではないということであって、伝えられておるところは自分の真意なり発言なりと違う。どこかでやはり違つておるところがある。違かせたというか、どつか違つておる。違つておるということを言つて、私はそう思います。作為というのは、違つておるということを表現しておるものと考えます。

○石野委員 先ほど後宮局長が読み上げたものは、公式の席上での記録です。ですから、それは外務大臣は認めるんでしょう。

○椎名国務大臣 公式の席上における発言でありますから、これは認めざるを得ない。

○石野委員 だから、これは公式の発言で認められておるのですから、それでは、高杉氏はこれを作為的行動だと言つた。その行為はだれがやつたかということをはっきりさせないと、日韓の交渉上からいっても非常にまずいことになってくるのです。これは、はっきりしなければだめですよ。しかも、このことをはっきりしないで椎名外務大臣が韓国なんかに行つたら、たいへんなことになつてしまふ。私は、これをはっきりすべきだと思う。これははっきりしなくちゃいかぬと思う。

○椎名国務大臣 結局自分の真意なり発言と違つておるということを、作為ということばで表現しておるものと考えます。

○石野委員 この作為ということばは、非常に欺瞞に満ちておる。いま私はここに「民族と政治」という雑誌を持っておる。ここに高杉氏は、「日韓会談に臨むに当つて」ということを書いておる。その中にはこういうふうに書いてある。「ある席上でこれはオフレコということで、日韓お互いにあまり過去のことに拘泥してはいけないということを雑談的に話したことが」と、こう言つておるのですよ。「心ない記者にそれを大きく取り上げて歪曲して報道せられ一時的にせよ問題を起したことは甚だ残念」であると、こういうふうに言つておるじゃないですか。外務大臣はこれをどういうふうになりますか。

○椎名国務大臣 自分の真意なり自分の考え方をはっきり伝えたものでない、間違つておるということを言っておるにすぎないと思います。

○石野委員 ここでも言つているように、自分がオフレコということで話をした。これは認めておるのをどう、これは本人がこう書いているのだから。だから、この作為的行動ということは、むしろ高杉が作為している。そういうようなことをわれわれは認めたままでこの問題をもみ消すというようなことは、よくないと思うのです。外務大臣、それについての所見を承りたい。

○椎名国務大臣 それは一々私は存じません。とにかく公式の席上において高杉発言があり、これに対して相手方の韓国の大天使が了承しておる次第でござります。

○石野委員 私は、この日韓会談は、日本と朝鮮との友好関係を進めていくために進められているものだろうと思うのです。だけど、事実はそうじゃない。あとでまたこれはなにしますが、しかし、高杉発言なるものは、いま韓国では大問題になっておる。しかも高杉は、この問題を作為的行動だと言つておる。しかもその作為的行動といふのは、「エコノミスト」の二月九日号では、こういうふうに言つてあります。「日本の一般新聞には何も出でていません。アカハタに出たものです。私は日韓会談には、」云々ということで、これは、全く作為的なことだということをやはりここでも書いている。高杉という人は二枚舌を使う。エコノミストではそういうふうに書いているし、また日韓会談の席上では作為的行動だと言つておる。ところか、こちらの「民族と政治」というほうでは私は話したのだと言つておる。こういう二枚舌を使うような者をいま日本の首席全権として認めることは、外務大臣、いいのですか。

○椎名国務大臣 私は、りっぱな全権として信頼すべき人であると考えます。

○石野委員 りっぱな人と云々というのじゃなしに、こういううそごとをつくつてやつてることについてわれわれは不信がある。事実無根だということは彼は言つておるし、作為的行動だということを言つておるなら、その行為をだれがやつたのかということは、はっきりしておかなければならぬ。これは、民主的な政治を、あるいは外交をやる上からいっても、こういうことをあやふやにしておいたらいかぬと思うのです。だれが作為的行動をやつたのかということは明確にすべきだと思います。

○椎名国務大臣 これは、自分の真意を伝えたものでないという表現をしておるものと考えます。

○石野委員 真意を伝えたものでないということになつたら、何を言うのです。あなた方は、石橋氏が読み上げたように、あそこの高杉発言なるもの、オフレコで言つたというもののうちのどこが呉意でないのか、それじや明確にしてほしい。高杉発言なるものとして発表されたもののうち、どこが真意でないのか、その点について、外務大臣、はっきり言ってください。

○椎名国務大臣 先ほどアジア局長から明確に読み上げました、そのとおりだと思います。

○石野委員 私は、この問題は委員長に重ねて要求しますが、いまのような発言では、高杉が来なかつたら、ここではどうしてもこの問題は話にならないのです。だから、もう一ぺん委員長に、高杉をこの委員会に至急、できることならいまでもここに来てもらいたい。そのことを要求します。

○青木委員長 この問題は、先ほど申し上げましたとおり、理事会において検討中でありますので、お話の御趣旨もありますので、さらに理事会において十分検討したいと存じます。

○石野委員 いつ呼ぶのですか。もう一ぺんちょっとはっきりしてください。

○青木委員長 これは、理事会で相談の上決定いたします。先ほど申し上げましたとおり、理事会において検討いたしますから、質問を御継続願います。

○石野委員 高杉氏の問題については、その真意でなかつたということを言ったのだ。これは、あとで高杉氏が来て聞かなくちゃならぬことですから、理事会でひとつやつていただきたいと思います。

私は、そこで高杉発言に関連して、真意でなかつたという、それならば、この高杉氏の発言のうちの問題について、外務大臣の所見を聞きたいと思うのです。高杉氏の発言だと言われているものの中にはこういうことが言わされている。三十六年間の統治に関してあやまれという声もあるが、しかし、そんなことは国民感情として言つたものでない、こういうことを言ったと言つておる。日本は朝鮮を支配した。しかし、わが国はいいことをしてきた。日本としては朝鮮にいいことをしようと思ってやつたことだ。こういう考え方

を高杉氏は持っておったと言われるのです。外務大臣は、やはりこういう考え方を持っておりますか。

○椎名国務大臣 すでに高杉氏が自分の真意を伝えるものでないということを言っておりまますので、この問題に関して私はとやかく言う立場にないと思います。

○石野委員 私は、これは高杉氏のことを言うのではないです。高杉氏がそういうことを言ったか言わないかということは、私はまたあとで聞きます。しかし、こういうことが朝鮮ではたいへんな問題になっておるので。いま日本と朝鮮との友好を進める上において、外務大臣は、こういうことについてどういう考え方を持っておるかということを聞いておるわけだ。

○椎名国務大臣 私は過去のいきさつ、あるいはこれに関するいろいろな感情等は一切これを抜きにして、前向きに両国民が共存共栄の道をひたすら歩めばよろしい、こう考えております。

○石野委員 共存共栄をしようという考え方であれば、こういうようなことはおそらく考えていないだろうと思うのだが、朝鮮はいまはげ山になってしまっておる、これは、もうあと二十年間も日本は朝鮮を持っておったらよかったのだ、もう二十年も持っておったらよかった、こういう考え方を持っておる人がいる。外務大臣は、そういうことを考えていますか。

○椎名国務大臣 私は別に何も考えていません。

○石野委員 外務大臣は何も考えてないということは、こういうようなことについて全然意見がないということですか。

○椎名国務大臣 いま朝鮮の山がどういうふうになっているかよく知りませんので、したがって、私はそれに対する考え方を持っておらない。

○石野委員 私は、外務大臣はほんとうに国民に対して忠実な政治家であることを望んでおります。だから、われわれがほんとうに心配しているような問題は、要領よく逃げればよいのだ、そういうようなずるい考え方ではいかぬと思うのです。みなが心配していることについては、明確にはつきりした態度を示すのがほんとうの政治家だと思う。しかも、これは特にアジアでは一番問題になる、外交の中心になっているところなんですよ。私は、一番最初に、アジアにおけるところの椎名外交の基本、基調というものはどういうものであるか、特に朝鮮に対してはどうだ、朝鮮に対する日本の外交の問題を考えるにあたっては、かつて朝鮮を日本が支配しておったことがあるから、だから、ここではそういう立場で日本の外交というものには一つの筋が出ていなければならぬ、こういうように考えるから私は聞いた。ところが、佐藤内閣椎名外相のもとには、そういうことに対するまじめな考え方がないということが先ほどの答弁ではつきりしたのです。いまもまたそれを裏づけるようなことになっている。もう一ぺん聞きます。

日本が朝鮮を支配したときに朝鮮人に創氏改名ということをやった。これは決して悪いことをしたのではないのだ。とにかく日本は創氏改名によって朝鮮が親類になったようなつもりで、日本人と同じように扱うようにするためにとられた措置であって、決して悪いことではない、搾取とか圧迫というものではないのだ。こういうような考え方を持っておる人がある。そういうことに対して椎名外務大臣は、創氏改名ということを見たことも聞いたこともないはずはない。これはかつて日本の政治はやったのだから——創氏改名ということがわからなければ、それは、氏を与えて名前を変えるということなんですよ。朝鮮人の名前を日本の名前に変えるということなんです。そういうことをいいと思っているのかどうか、この点について外務大臣の所見を承りたい。

○椎名国務大臣 私は、あくまで日本の外務大臣としては前向きに考えて、そして両国民がほんとうに手を携えて共存共栄の道を進む、その方法いかんということだけを考えております。

○石野委員 前向き前向きと言ふけれども、いま私が聞いているのは後向きのことなんだから、あなたがそれを否定するだらうといふうに思つて外務大臣に質問しているんですよ。だけれども、あなたはこれをちっとも否定も何もしない。だから、私のお聞きしていることは全然いままで外務大臣によつては否定されてないといふうに私は受け取りますが、それでよろしゅうござりますか。

○椎名国務大臣 私は、ただ前向きにひたすら進めばよろしいということを申し上げただけであります。

○石野委員 先ほど椎名外務大臣が、このいわゆる高杉発言なるものは真意を伝えていないのだということを言った。その真意を伝えないからああいうようなことを高杉氏が言ったんだと、こう言うのですが、しかし、その真意を伝えないと、そのようなことになると、オフレコだといわれたところの内容は全部そうなんだ、では何が真意であったかということになってくる。全然真意になるべきものはなかった。私は、高杉という人の発言というものはきわめてふまじめなものだ、こういうことをやはり認めざるを得ないと思うのです。先ほど椎名外務大臣は、非常にりっぱな人だ、こういうふうに言ったけれども、りっぱな人じやない。二枚舌を使つてゐる。この二枚舌を使つてゐるということは事実になつてゐる。私は、いま椎名外務大臣にお尋ねしますが、椎名外務大臣は、たとえばこういうようにエコノミストで署名入りで書かれていること、あるいはまた「民族と政治」というようなもので署名入りで書かれている同一人のことばが違つてゐた場合に、そういうようなことに対して、椎名外務大臣は良識のある判断をどういうふうにお持ちになりますか。

○椎名国務大臣 よくしばしば出版物にはそういう間違い、どこで間違うか知りませんが、そういうことがよくあります。それを一々

——どうも私は、ここで問題にして皆さまに申し上げる立場にないと思います。

○石野委員 私は、この非常に文化的な国家において、この自分の署名をもつて書かれているものに対しては責任を持たにやいかなふと思います。椎名外務大臣が印刷物には間違いが出てくるからというようなことを言われるとしますと、すべての印刷物を中心として法案の審議や何かやつてゐるところの国会の議事なんというものはできなくなつてしまふ。私は、そういうようなものの考え方は間違つてゐると思うのです。椎名外務大臣がいま高杉発言について自分の所見というものを全然持たないとするならば、それは、韓国において出でるところの問題に全然無関心だということにもなつてくると思うのです。南朝鮮では、いま創氏改名ということについて、もうきついことを言っておりますよ。こういうようなものは全く日本の帝国主義的なものの考え方で、それをまた再びここで繰り返そうとしていることなんだ。たとえば、かつて大野伴睦氏は朴正熙のことを子供だということを言いました。高杉氏は兄貴分になつてということを言った。そのことに対して、たとえば、これは東亜日報に出ておりますところの経済史学者の文定昌という人のことばですが、日本国民は韓国民の兄貴になると述べた、それは不当千万なことばである。なぜなら、自主独立をしている韓国人は、ただ平等善隣の友人を望んでゐるだけで、いかなる兄をも願つてゐないのだ。こういうことをはつきり書いてゐるんだ。こういうようなことをわれわれはやはり全権である人が言つてたりなんかしたら、とてもこれは——金浦飛行場にあなたが高杉氏を連れて行かないという理由がどこにあるかわかつてゐるんでしょう。今度あなたが十七日から行くとき、高杉首席全権を連れていかない。小坂外務大臣が行ったときには杉道助を連れていった。なぜ連れていかないか、連れていかないのは、こういうような韓国での高杉に対する反発が強いということを知つておるからじゃないですか。そういう問題について、外務大臣はどういうふうに考えておりますか。

○椎名国務大臣 これは前から、会談の進捗にお役に立つならば私はいつでも訪韓いたしますという約束を向こうの首脳部に与えておりますので、それに基づいて、招待がありましたので私が参る、まあそれだけの訪韓でございます。

○石野委員 日韓交渉を進めるにあたつて、われわれは韓國の中にいまどういうような姿勢があるかということをよく知つた上で交渉を進めていかなくちゃいけないと思うのです。日韓会談を進める基本的な考え方は、韓国の国民、日本の国民の双方にやはり利益をもたらすような内容でなければならぬと思うのです。韓国の内情がいまどういう事情であるかということについて、外務大臣は十二分にその実情を知つて行かないことには、この交渉が宙に浮いてしまうという結果になるだらうと思うのです。もし外務大臣が行って、金浦飛行場あたりで追い返されてくるようなことがあつたなら、これはたいへんな不名誉だと思う。韓国の内部では、きょう現に野党の側が屈辱的韓日会談反対に対する委員会というものを持っているということは御承知ですか。

○椎名国務大臣 存じません。

○石野委員 韓国ではいま、きょう現在、きょうこの日に、もうすでに新聞でも報道しておりますけれども、十五日に日韓屈辱外交反対闘争委員会というものをやっている。これは、ほとんどみな在野党が、野党の諸君が全部この中に入っているのですよ。それの議長をしているのは伊木善氏です。こういう実情を知らないあなたが交渉する。交渉するのは、それじゃ韓国というものと交渉するのじゃなくて、韓国の国民と交渉するのじゃなくて、全体としての反対している韓国の国民を無視して一部の朴政権というものがだけしか相手にしないということになってくるんです。それでは、かつての小坂氏やあるいは大野伴睦氏が行ったときに受けた屈辱と同じような結果を受けてきますよ。外務大臣は、韓国の国情についてどのように見ておりますか。

○椎名国務大臣 われわれは、韓国を代表する政権の首脳部を信頼する立場に立ってこの会談を進めたい、かように考えております。

○石野委員 韓国の現在の実情は、もう経済的にも政治的にも非常に不安定です。先般丁一権首相が来て、総理との間に、韓国の内情は非常に安定化してきておるということを言っているけれども、これはうそですよ。事実韓国の経済は、たとえば通貨の面においても、もう昨年の暮れに四百七十億ウォンという実に膨大な膨張通貨になっておるし、インフレは高進しております。物価は昨年一年だけでも約三十二%から三%の上昇をしておる。失業はもう充満しておるのだ。そういう中で先般ベトナムに二千名の派遣をした。このときできえも、国会ではたった野党の人が四名だけこれに合意しただけですよ。全野党はこれに反対しておる。そういうことから、ベトナムに派遣するこの問題についても猛烈なやはり大衆の反対がある。そういう実情について、外務大臣は承知しておりますか。

○椎名国務大臣 あくまで相手国の合法的な政権を認め、その首脳部に信頼して交渉をする、こういう立場をとっております。

○石野委員 首脳部と相談するのはいいけれども、韓国の実情は、いまアメリカの援助が非常に少なくなってきた。一昨年までは年間約一億三千万ドルの援助をもらっておったが、昨年は七千万ドルになり、本年は六千万ドルです。だんだん減ってきておる。減ってきておるものだから、どうしても日韓会談を交渉して、その交渉の中で出てくるところの五億ドルという金、一億ドル以上の金がどうしても必要なんです。そのことを高杉が言っているんですよ。高杉はどういうように言っているかというと、高杉氏はこういうように言っているんだ。経団連の経済協力委員長として後進国の開発に私は力を尽くしているが、韓国との国交が正常化していないために、財界としても本格的に乗り出せないでいる、せっかく請求権問題が無償三億ドル、有償二億ドル、計五億ドルが、大体の話がついていながらこれが実施できない、一日も早く国交を正常化して、この金を使って韓国の国情に沿った開発に日本は協力していくかなければいけない、こういうことを言っているのですよ。いま日韓会談を進めることについては、こういうような事情のもとに行なわれるのであって、この事情の裏というのは、輝国の国内的な経済的、政治的、社会的事情というものは非常に混乱をしておって、朴政権は風前のともしびなんです。だから、あなたのほうの党の有力な人は、日韓会談がもしまとまらなければ、三月ごろには朴政権はクーデターでやられてしまうだろう、またクーデターが起きるよ、こういうような心配をしているのが実情です。そういうために日韓会談を進められてきた。日韓会談は双方の合意じゃないですよ。しかも、このためにエマーソン駐日公使はたいへんな活躍をしております。昨年の八月、九月ごろから真剣になって日韓会談、第七次会談の再開を走り回ったし、今日でもそのことを言い、先般、この二日の日には、はっきりと日韓の早期妥結をするようにということを言っているじゃないですか。韓国の新聞では、そのことは非常に大きく取り上げられておりますよ。私は、外務大臣がそういう実情をもう少し明確に知っておらなければいかぬと思うのですが、そういう点について、外務大臣は全然認識がないのですか、どうですか。

○椎名国務大臣 私は、あくまで相手国の責任ある政権を信頼して、それとの折衝を続けてまいりたい、かように考えております。

○石野委員 外務大臣は、いま外交の衝に当たっているほんとうの最高の責任者なんです。あなたはいま日韓会談を推進することについて、ほんとうに韓国と日本との間に互恵平等の精神をもって話を進めていこうという意図があるようには思えない。むしろ、何かしら、朴政権はいまかわいそうだ、もうぶつぶれちゃうかもしれないから、これは何とか日本のほうから手を差し伸べてやらなければいかぬのだ、そういう考え方があなたの心の中にある、佐藤内閣の考え方の中にあるのだと私は思うのです。あなたは、そういうような気持ちでこの日韓会談を進めていこうとしているのと違いますか。今度の訪韓の問題もそういう意味があるのと違うのですか。

○椎名国務大臣 この点に関しては、お説のとおり、あくまで互恵平等の立場に立ってこれを進めたいと考えております。

○石野委員 外務大臣、ここにあなたが執筆されておる「童話と政治」という本がある。この中にあなたの朝鮮に対する考え方方が出ておるのです。こういうように言っている。「日本が明治以来、このように強大な西欧帝国主義の牙から、アジアを守り、日本の独立を維持するため、台湾を経営し、朝鮮を合邦し、満州に五族共和の夢を託したことが、日本帝国主義というのなら、それは栄光の帝国主義であり、」こういうように言っている。この考え方方はあなたの考え方なんだ。

○椎名国務大臣 ただいまは、また私の考え方多少修正されております。(笑声)

○石野委員 どのように修正されているか。これは、古いものではないんですよ。つい二、三年前に書かれたものですよ。どういうふうに修正されたか。

○椎名国務大臣 やはり、民族感情と申しますか、これはもう絶対に尊重していかなければ、たとえ善意の帝国主義でもあやまちをおかすということを私は考えております。でありますから、あくまでも民族感情を尊重するという立場に修正されつつあります。

○石野委員 椎名外務大臣にお尋ねしますが、「日本の独立を維持するため、台湾を経営し、朝鮮を合邦し、満州に五族共和の夢を託したことが、日本帝国主義というのなら、それは栄光の帝国主義であり、」こう言っている。この栄光の帝国主義というのはどうなんだ。

○椎名国務大臣 あくまで民族意識を絶対に尊重するという立場に私は考えを変えつつある。

○石野委員 あなたはいま変えつつあるのだ、そういう変えつつあるということばが——これは、こういう考え方を変えつつあります。いまあなたは十七日には朝鮮に行くというのでしょうか。

○椎名国務大臣 すでに変えてしまったと申し上げておきます。(笑声)

○石野委員 椎名外務大臣に私は責任ある政治家になってもらいたいと思うのです。あなたは、ただ答弁の上だけですらっと逃げれば、それでいいのだということでは政治は通らない。ことにこれからあなたがやろうとする日韓会談の妥結の方向というものは、やはり日本と朝鮮との長い将来にわたっていろいろな問題をもたらす非常に重大な問題なのです。それであるだけに、二年や三年くらいの間にくるくる変わるような考え方で日本の国はがきめられたり、条約がきめられたりしたらいいへんになる。私は、そういう、われわれが少数党だからというようなことで、ここではどうでもいいのだというような無責任きわまるようなことを言つてはいかぬと思います。あなたの発言は、一億の日本人民に対する発言であるし、世界に対する発言もあるのです。そういうことであるならば、このあなたが書かれているところの——しかも、これは童話と政治なんだ。子供に植えつけようという考え方で書いているものなんでしょう。その意味はきわめて深長なんですよ。過去を振り返ったものとは違いますよ。将来の育ちいく人々に対して植え込もうとして書かれたものなんですよ。きわめて重大です。外務大臣、どうなんですか。

○青木委員長 質問の要点をお願いします。

○石野委員 この問題について意見が変わったということになるなら、これをどういうふうにして抹消するのですか。

○椎名国務大臣 今日百二十カ国になんなんとする新しい国家ができまして、この国連の情景に接して、私は非常に感動を受けたのであります。今日は、もうすべて民族の感情、それから意欲というものを中心にして世界の共存共栄をはかっていくべき時代で

ある、かように考えております。

○石野委員 私は、時間の関係もあるからですが、さきの高杉発言にしましても、いまの椎名外務大臣のこの光栄ある帝国主義、こういうことばも、これはまさに日韓会談を今日の事態において担当する資格なし、私はそういうふうに思う。こういうような考え方で日韓会談というものを進めていくということは、平和日本のために非常に汚らわしいことですよ。私は、これは外務大臣は根本的にものの考え方を変えなければならぬ。むしろ外務大臣はやめるべきだ、さように思う。外務大臣は、こういうものの考え方、あるいはまた高杉発言に対するものの考え方というものは、いま一度はっきりとここで否定してからなければいかぬ。一度尋ねますが、高杉発言なるものがもしほんとうに高杉の発言であったとしたならば、あなたはこういう人を首席全権として依然としてそのまま継続任務につかせるという所存でありますかどうか、その点をはっきりひとつ外務大臣の所見を承りたい。

○椎名国務大臣 すでにもう何べんも申し上げたように、公式の席上においてこれを否定しておるのですから、私はそれを信頼しております。

○石野委員 公式の席上で否定しているというけれども、実は至るところでそれを認めておるのですよ。ただ、それはオフレコだから……もし、どうしても公式の席上で否定しているのだ、事実無根だというならば、私は外務省にお尋ねしたい。外務省広報課は、この発言があると同時に、あれはオフレコが記事になったんだから、調査を依頼するということを外務省の記者クラブに対して要請している。外務省の記者クラブでは、それを幹事さんが掲示をして、外務省の広報課からこういうふうに言ってきているんだということの掲示を約一週間にわたってしておる。広報課はそういうことをなぜ要請したか。外務省の広報課は、どういうことでオフレコの問題が記事になったんだということを言ったのか。オフレコのものが記事になったんだと言ったことは、高杉氏がオフレコで話をしたということを認定したことなんでしょう。外務省のひとつ広報課のほうの話を聞きたい。

○後宮政府委員 いま情文局のほうは参っておりませんので、私が承知する限りの当時の状況を、実情を申し上げますと、記者会見のときに一問一答でいろいろやっておりますので、その発言があるいは外に誤解を与え、あるいは日韓交渉に悪い影響を与えてはと、そういう用心のために情文局でのオフレコの要請をしたように承知しております。

○石野委員 この問題は、すでにオフレコとして発言をしておるから、だから、外務省のほうとしてはそれを、オフレコ発言が記事になつたから調査をしてくれということを言ったのであって、高杉が発言したことには間違いないのです。しかもこの問題は、その後、在日朝鮮人の中でもたいへんな問題になって、在日朝鮮人の中でも、この問題が問題になつたために、過日集会を開いて、その問題について外務省に抗議が行なわれたのですが、その点については後宮局長はよく知っているはずですが、あのときの事情を一応説明してもらいたい。

○後宮政府委員 外務省といましましては、正式に抗議と申しますか、あるいは申し入れ、注意の喚起がございましたのは、金大使を通じてのこととございまして、居留民等が韓国の代表部に押しかけたとか、いろいろなことは聞いておりますが、居留民のほうから直接に外務省のほうに参つたということは、私は承知しておりません。

○石野委員 居留民としてはないということの意味はどういうことですか。

○後宮政府委員 正式に韓国の代表部から申し入れがあったのを承知しているだけでございまして、私といましましては、居留民会等からの申し入れとか、抗議とか、そういうのは全然承知していないのでございます。

○石野委員 先日、居留民団の中の諸君が会合を持って、その会合の席上から外務省に対して陳情しておる。その陳情をしたときに、外務省は、それだけはほろろな形で扱つておるわけです。後宮局長はその陳情団に対して顔を出しておるはずです。

○後宮政府委員 私は、あの陳情団にお会いしておりませんのでございます。だれか担当課の者が会つたかどうか存じませんが、私は会つておりません。

○石野委員 その問題は、あとでまた別になにしますが、いま日韓会談はだいぶ煮詰まつてきているようです。外務大臣は、日韓会談の煮詰まるこの時期に、国会が開かれているこの時期に十七日に韓国に行かれるそうですが、国会のこの重要性をどういうふうに認識されておるか。また、韓国に行く目的はどういうことなのか。この点についてひとつ所見を承りたい。

○椎名国務大臣 国会の審議につきましては、これはまことに重要であることについての認識は人後に落ちるものではありません。ただ、予定を向こうから要求されましたので、それで、順調にいきますとちょうど公聴会にかかる時期もありますので、それでまあぎりぎりのところで日程を組んだような次第でございまして、多少それが、審議がズレまして、少し審議からはずれるおそれもございますが、これは十分にお許しを得た上で参りたいと思います。

○石野委員 外務大臣は、国会が最高の決議機関であるということをお認めになり、重要であるということをお認めになっている。それはわかりました。

今度は、十七日に向こうに行く目的はどういう目的なんですか。

○椎名国務大臣 この日韓会談に幾らかでも……(「調印か」と呼ぶ者あり)調印ではない、幾らかでもお役に立つならば、いわゆる親善使節ということで参りましょう、こういうことで、多少向こうから内容に関する話もあるかと思いますが、そういう心組みで参りたいと思いますが、大体において親善です。これは、両国の国民感情もあることでございますので、親善ということはきわめて重要な意味を持つものと考えております。

○石野委員 外務大臣が十七日に南朝鮮に行かれるのは親善を主として目的とする、こういうふうに理解してよろしいのですか。

○椎名国務大臣 重要な親善でございます。

○石野委員 これは、私はいまここで論議はしませんが、この国会開会中に外務大臣が外へ出るということは、非常に重要な問題だと思います。あとで、私は、これは国会対策なんかでどちらが重要であるかということを真剣に十分討議してもらわないといけないと思います。国会軽視もはなはだしいと私は思つておるのです。そこで、この日韓交渉の基本的立場を外務大臣はどういうふうに考えておるか。特にいま日韓交渉が相当進んでおる段階で、この日韓交渉の基本的な日本の立場というものはどういう立場で臨み、またどういうふうに話が煮詰まつてきておるのかということを聞かしてもらいたい。

○椎名国務大臣 先ほども申し上げましたとおり、従来韓国と日本との歴史的関係、あるいは地理的に置かれた関係等から、隣国としてお互いに共存共栄の道をともに相携えて進むということが、いずれの場合から見ましてもきわめて重要なことでございますので、日本といましましては、そのような認識のもとにこの日韓会談を進めておるわけあります。現在どういうふうに内容が煮詰まつておるかということにつきましては、これは、外交交渉でございますのできわめて微妙な関係がございますので、まだここで申し上げる段階ではない、御了承願います。

○石野委員 ソウル発の通信によると、駐韓国連軍のハウズ大将は、二月七日にペトコン・デフェンスという戦闘準備体制の強化命令を韓国軍を含んだ全軍に出しておる。これは、ちょうど先年のキューバ危機の時期、あるいはまたトンキン湾事件に次いでの三度目の発令なんです。日本にとってもこの問題は非常に重要だと思うのです。一九六〇年の安保条約のときに政府が再確認をしております吉田・アチソン交換公文において、日本は在韓国連軍の行動に対して非常に関係がある規定ができるおると思いますが、そういう問題についてどういうふうにお考えになりますか。

○椎名国務大臣 事務当局からお答えさせていただきます。

○藤崎政府委員 吉田・アチソン交換公文と申しますのは、朝鮮動乱に際しまして、合衆国軍隊が国連軍として日本から行動をとるのに対して、必要な支援を与えるという趣旨のものでございまして、安保条約の改定にあたりましては、朝鮮動乱はまだ少なくと

も法的には終了しておりませんので、これを継続するという措置をとったわけでございます。

○石野委員 先般岡田委員から指摘があり、問題になっておる三矢研究では、在韓米軍の戦闘に対する自衛隊の協力と同時に、この日韓会談の早期妥結の問題が出ておるわけです。したがって、この戦闘計画というものと日韓交渉というものは不離密接な関係になっておるということが言えると思います。この在韓米軍というのは、国連軍の中でも最大のものであります、そして、しかもそれはペントミック師団、核戦争部隊として常に原子戦争構想の中に入れてやつておるものであります。ハウズ司令官が命令を出されておるこの在韓米軍の戦闘体制の強化命令というものは、きわめて重要です。この在韓米軍というのは、どういう法的根拠でいま韓国におけるのか、その点をひとつ聞かしてもらいたい。

○藤崎政府委員 在韓米軍は、国連軍としての性格と、アメリカ軍としての性格と、両方持つておるわけでございますが、国連軍としては、それぞれの国連決議に基づき、また米軍としては、米韓相互防衛条約に基づいておるわけでございます。

○石野委員 そうすると、国連の一九六三年の第十八回決議、そういうものに関係があるということですか。

○藤崎政府委員 いま御引用になりました国連決議のテキストを私は思つておりませんが、元来は一九五〇年の朝鮮動乱勃発当時の七月にできた国連決議に基づくわけでございます。それが、その後の決議でずっと引き続き確認されておるという関係はあると存じます。

○石野委員 これは、いま条約局長にはっきりとしておいてもらいたいのですが、在韓米軍がどういう根拠で、どういうふうにしていま現におるのかということをはっきりしなければいけないと思います。この点、もう一度条約関係の問題をひとつはっきり説明してもらいたい。

○藤崎政府委員 先ほども申し上げましたように、韓国に現在おるアメリカ軍は、国連軍としての性格と、アメリカ合衆国軍隊としての性格と二つを持っておるわけでございますが、国連軍としては、国連決議に基づいており、合衆国軍隊としては、米韓相互防衛条約に基づいておる、こういう関係でございます。

○石野委員 そうすると、国連軍としては、国連軍の朝鮮戦争参加国共同決議案の趣旨に基づいておる、こういうことを言っておるのだろうと思います。この関係は非常に重要です。ですから、たとえば一九六三年の第十八回の十二月の決議で現在おるのだとということになりますと、それは、一九五〇年の決議と、それから四八年の決議との関係がはっきりしなければいけないと思います。そのところを条約局長からははっきりひとつ説明してもらいたいと思います。

○藤崎政府委員 一九四八年的決議は、大韓民国がその年の八月にできまして、これを国連としては自由な選挙に基づき効果的な支配を朝鮮の三十八度線以南の地域に及ぼしておる合法政府として認めて、したがって、各国が大韓民国政府と外交関係を設定する場合には、このことを考慮に入れるようにということを勧告する決議でございます。これは、大韓民国の関係の決議でございます。それから、一九五〇年の朝鮮動乱が勃発しましてできました決議は、この北鮮側の攻撃に対して、国連としてどういう行動をとり、そのために国連加盟国にどうすることをしてもらいたいという趣旨の勧告でございます。これは、大韓民国というものの独立と直接関係のない決議でございます。現在アメリカ軍が国連軍として韓国にあります場合は、その一九五〇年以降の朝鮮動乱に対する決議に基づいておるわけでございます。

○青木委員長 辻原弘市君より関連質問の申し出があります。石野君の持ち時間の範囲内においてこれを許します。辻原弘市君。

○辻原委員 ただいまの石野さんの質問に関連をいたしまして外務大臣の答弁があつたわけですが、重要な点について外務大臣の御答弁がはっきりいたしませんので、あらためて、私は、重要な部分だけに限つてこの際お尋ねをいたしておきたいと思います。

先刻、石野議員から、一体伝えられる外務大臣の訪韓の目的は何だ、こう尋ねましたところ、それについては、重要な親善のためであります、こうお答えになったのであります。そこで私は、まあ親善旅行というものは常識的にあることも知っておりますし、また両国間、あるいは国際間にそういうことも必要であるということを否定をいたしませんけれども、しかし、あえていまここで重要な親善旅行であると外務大臣が発言された事項については、そのままこれを聞きのがすわけにはいかないであります。

そこで、私は、お伺いいたしますのでありますが、重要な親善旅行とは一体何を意味するのか、このことを明らかにしていただきたい。

○椎名国務大臣 両国民が日韓会談の成り行き、あるいは成否いかんということに重大な関心を持っておることは、御承知のとおりであります。これは、ただ漁業条約であるとか、あるいは航空協定であるとかいうような部分的な目的でなくて、いやしくもこれは基本的な両国間の国交の正常化問題に関連する問題でございますので、きわめて重大なる関心を両国民が持つておる。したがつて、スムーズにこれを進捗せしめるということにつきましては、両当事国においてあらゆる角度から努力しなければならぬものである、かように考えておるのであります。さような意味におきまして、日本の外務大臣の訪韓ということを、先方の李外務大臣から正式の招請がございました。それに対して、親善旅行ではあるけれども、向こうはいろいろな意味において期待をしておるように考えられますので、それで、私は、行ってもいい行かなくてもいいというようなものではないに、これはぜひ約束どおりスケジュールに沿うて訪問すべきものである、さように考えましたので、重要な親善訪問であるということを申し上げた次第でございます。

○辻原委員 そうすれば、外務大臣、これは単なる親善旅行じゃないじゃありませんか。いまあなたが明白に述べられておるよう、漁業問題あるいは航空協定等々の部分的問題ではなくて、日韓交渉の基本的問題に触れて、それを妥結せしめるためのスムーズな外交折衝である、こう述べられた。そのとおりですね、あなた。

○椎名国務大臣 外交折衝ということは私は申し上げておりません。少なくともそういう包括的な外交折衝をスムーズに進行せしめる意味において、まず私が韓国を訪問するということがこの際重要である、かように考えておりますので、そういう意味で申し上げた次第であります。

○辻原委員 ことばの端々は別として、日韓交渉に対してあなたの訪韓が重大な役割を果たすということは、いまお認めになつたとおりであります。そこで、重要な今回の訪韓、しかも基本的な問題に触れてスムーズに行なうための問題と、こうおっしゃった。内容は一体どうしたことなんですか。内容は何ですか。

具体的に伺いましょう。きのうの毎日新聞を見ますと、ここに「十九、二十の両日、ソウルで行なわれる椎名・李東元両国外相会談で、国交正常化の際の基盤となる「日韓基本条約」の最終的合意にこぎつける方針を固めた。」と報道しておりますが、この日韓の基本的条約をあなたの訪韓によって固める、そういう目的をもつて臨まれるのですね。これは誤りありませんか。

○椎名国務大臣 会談の促進に寄与する意味において重要な親善訪問であるということには変わりございません。その際にどういう問題に触れて、まあ短い時間でございますが、会談をするかということにつきましては、事外交折衝の途中でありますので、その点につきましては詳細を申し上げる段階にいまないことを御了解願いたいと思います。

○青木委員長 辻原君、時間が参っておりますので……。

○辻原委員 重要な交渉だと言っていて、あなたいま、漁業交渉とか航空協定とか、そういうような部分的問題にはこだわらぬが、基本的問題についてはこれはやってくるのだと言つたところじゃありませんか、そう言ったじゃありませんか。

○椎名国務大臣 私は、その引例が少し適当を欠いたようあります。たとえば日米漁業協定とかあるいは日米航空協定とか、そういういったようなものがありますが、そういうような特殊の、もうすでに国交正常化した国相互の間において、あるいは改定し、あるいは新しく設定すべきそういう部分的な条約または協定じゃない、基本的に両国の国交を新しく正常化するという問題でありますので

と、こういう意味で申し上げたので、そこで、その漁業とかいうのは日韓漁業の問題をさしているのじやないか、そういうふうにとられると少しこれは心外でありますから、私はいま詳しく申し上げた。そういう全体の会談を何とかスムーズにいかせるという意味においては、両国において、各種の角度からこの問題をきわめて円滑に合理的に進捗させるという空気をつくることが大事である、こういう意味で申し上げたのであります。日韓漁業交渉の意味じゃありません。どうぞ誤解のないように。

○青木委員長 辻原君に申し上げますが、時間が超過しておりますので、結論をお願いいたします。

○辻原委員 新聞の伝えるところによると、李外相との間の交渉が終わった段階で合意に達した部分については共同コミュニケを発表する、こう報道しておりますが、共同コミュニケを発表されるという考えをもって臨れますか。その点は…。

○椎名国務大臣 私は、必ずしもそういう固定した考え方を持って行くのじやありません。もともと、これは、そういう意味においての親善訪問でございますから、もしたまたまそういう問題に触れて会談をするという機会があれば、別にそれを否定する必要も私はない。それは、向こうが相当誠意を持って、この問題だけは話しておきたいとかいうようなことがございますれば、これは、もう大局的見地からそれも応ずる。あるいは内容によっては、それはまだ早いという場合もありましょうし、そういうところはただいまはこだわっておりません。

○青木委員長 理事会申し合わせの時間が参りました。一問だけ許可いたします。

○辻原委員 重要な問題ですから、最後に明確にしておきたいと思うのであります、かつて当委員会でも、国会全体を通じて非常に問題になった。それは、国会に対して事前にも事後にも報告のない事項が事実上交渉を動かしているという、たとえば、大平外相のときには大平・金メモというようなものが取りかわされて秘密協定があった事実、そういうことは、少なくとも国会に対しても国民に対しても私どもはなすべきことではないと考えている。そういった秘密協定を結んで、事後にわが国がひっかかりになるようなことは、外相としてはよもやおやりになりますまいと思いますが、この際、私は念を押しておきたい、これが一つであります。

それからもう一つは、あなたは、いまここで、単なる親善旅行ではないということは明らかにされたのであるが、しかし、具体的にわがほうの立場というものを、どういう考え方で臨むのだということについては明確にされておりません。これは、私は重要なことだと思う。憲法七十三条を読んでごらんなさい。憲法の七十三条では、いやしくも両国間の交渉が煮詰まって、条約を調印するというような段階に至った暁は、事前に国会に当然その経緯を報告する義務を有しておる。新聞等に伝えられている経緯から見ますと、基本条約については合意をするのだ、こういっておるのであります。あなたは、いま、そういうことは考えておられない、こう言った。おられないならばよろしいが、おるならばたいへんのことなんで、十七日といえば明後日、国会はすでに今日開かれておる。その段階に、何ら交渉の経緯も政府の立場も触れられないで行くということは、もし将来基本条約等の調印を行なう、その調印がかりに仮調印であっても、これは重大な国会に対する軽視ということになる。この点についてはどうお考えになりますか。

○椎名国務大臣 密密協定などを私は胸に描いて参るつもりはもちろんございません。さような申し出はもちろんないはずでございますが、かりにあったにしたところが、私はそれに応ずるはずはない。

それから、条約の取り扱いにつきましては、これはもう先例がありますので、絶対に先例にもとるようなことはいたしません。

○青木委員長 時間がまいりましたので、一問だけ。

○石野委員 いま辻原君から政府に質問のあったように、この問題は、椎名外相が訪韓して何らかの取りきめをしてくるということになると、先ほど来言っているように、基本的な条約の構想に入るし、これは憲法第七十三条の問題に触れるのだから、そういうことは事前に国会に対して報告し、あらかじめ國の中で討議していくべき問題ですから、そういうことをしないままに行くということは絶対に許されないことだと思う。先ほど、私が、この基本構想の問題についての質問をするに当たって——新聞の報ずるところのとおり、一九四八年の国連決議を引用して、韓国の合法性承認の問題を云々といふのがいわれている。ところが、この四八年の決議というのは、六三年の決議、それから五〇年十月七日の決議、みな関連性があります。しかも、その五〇年十月七日付の決議というものは、当時の国連軍を三十八度線から北に進出させる基本的な条項になっているんです。その第一項は、全朝鮮にわたつて安定した状態を確保するためにすべての適当な措置をとることを許しております。こういうような条項。だから、一九四八年十二月十二日付の第三回の決議条項というものは、明らかに好戦的な内容を持っている。そういうことで、やはり南朝鮮の政府を認定するということになると、これは、当然、三矢研究のいわゆる北朝鮮が南へ進駐するということを前提とした構想と合致するわけなんです。だから、われわれは、この基本構想の中でのいわれるところの一九四八年国連決議を引用するということは、きわめて反動的なものであるということを指摘しなくちゃいけません。そういうことになると、先ほど辻原君が言われたように、条約構想の中に四八年のこの国連決議を中心とした韓国政府承認の問題があるとすれば、これはもうゆゆしいことになるので、どんなことがあっても、外務大臣が一人韓国に行ってそういうことでコミュニケを出すとか、あるいは仮調印をするととかは許されることではないのです。だから、これは、どうしたって韓国へ行く前にこれらの問題を国会で明確にして、椎名外務大臣はそのことをやったのちに行くべきです。椎名外務大臣の十七日の訪韓ということは、絶対に許されるべきことではない。国会軽視もはなはだしい。私は、このことについては、ひとつはっきりと、椎名外務大臣が十七日に韓国を訪問することをやめるべきだということを要請します。しかも、このことは同時に国会の中でも、国会対策委員会で十分両党の間で討議をして、椎名外務大臣は、その結論に基づいて十七日の行動は規定すべきだ、こういうことを私は強く要請する。

○青木委員長 これにて石野久男君の質疑は終了いたしました。

午後は、午後一時より再会いたします。

午後の質疑者は渋谷悠蔵君及び安井吉典君であります。

なお午後は、正確に正一時に再開いたしますから、特に政府は時間を厳守されるよう要望いたします。

暫時休憩いたします。

午後零時六分休憩

午後一時六分開議

○青木委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

昭和四十年度総予算に対する質疑を続行いたします。

この際申し上げます。

渋谷君の質疑に際し、東北開発株式会社総裁伊藤保次郎君に参考人として御出席をいただいております。伊藤参考人には御多忙中御出席をいただき、まことにありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

なお、伊藤参考人の御意見は、委員の質疑に対する答弁の形で承ることにいたしておりますので、御了承願います。

それではこれより質疑に入ります。

渋谷悠蔵君。

○渋谷委員 高度経済成長政策のひずみが中小企業と農業の面に業種的な格差を生じ、また地域格差が非常に大きくなっていることも再々問題に取り上げられておるでのあります。特に、このひずみを是正するつもりでなされた政府の施策が、逆にこのひずみを大きくしているという事例が最近ひんぱんとあらわれてきておるのであります。たとえば南のほうでは、九州の宮崎県の新産業都市建設に伴う広大な土地造成、しかも土地造成はしたけれども、さっぱり工場は寄ってこない。北のほうでは、私が本日